

KSK

発行 KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3F 横浜市車椅子の会内

あゆみ会報

編集 湘南あゆみ会
〒254-0807 平塚市代官町21-4 SEA 平塚ビル3F フレンズ湘南内
TEL/FAX 0463-24-0420
定価 50円（会員は年会費に含まれています）

2024年9月号 第205号

報告

●平塚市との懇談会

8月29日（金）足の遅い大型台風10号が近づきつつある中、久しぶりの対市懇談会をひらつか市民活動センターにおいて行ないました。参加者12名

平塚市からは障がい福祉担当長 村田様はじめ4名の方が出席してくださり、パワーポイントを用いて、「平塚市障がい者基幹相談支援センター」と「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」についての説明があり、その後、意見交換を行ないました。

I 「平塚市障がい者基幹相談支援センターについて」

何をするとところ？

令和6年1月11日 市障がい福祉課内に開設。3つの委託相談支援事業所（身体、知的、精神）と連携して市障がい福祉課が直営で運営。平塚市の相談支援の中核として、障がいの種別によらない総合的な相談受付や、支援困難事例に対する事業所への後方支援、相談支援専門員のスキルアップ、地域の体制づくり等を主に行ないます。

平塚市の現状と課題

現状：平成18年から3つの障がい種別に応じた相談支援事業委託を始め、総合的な相談支援体制を整備。

課題・障がいの重度化、複合化により、障がい種別に応じた分類が困難

- ・計画相談数の増加により、委託相談事業所の負担が増加
- ・障がい者の地域移行を進める支援や「親なき後」を見据えた地域生活支援拠点などの体制整備が必要

よりよい支援を目指すために

- ・障がいの種別によらない総合相談窓口の設置
- ・計画相談支援事業所間の連携強化・相談支援専門員のスキルアップ
- ・他分野との連携を含めた地域体制作り

⇒地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの整備

なぜ市直営による運営としたか

・市職員のみによる直営体制では後方支援機関としては不十分という意見もあり、市と委託事業所による合同設置を検討。がその場合、委託事業所から相談能力のある職員を派遣することにより、人員



を補充するための新しい職員の育成に時間と費用がかかるなど、委託相談事業所の質の低下を招く恐れがある、等の理由から

⇒平塚市職員による直営の基幹相談支援センターを設置。市と委託事業所それぞれの強みを活かした役割分担とする。今後、様子を見ながら委託事業所との合同体制を検討する。

基幹相談支援センターの役割

1) 障がいのある方 また 家族への支援

障がいの種別や年齢によらない総合的な相談窓口を開設します。どこへ行けばいいのか分からないという悩みに対し、まずは相談を受け止めます。

2) 地域の相談支援体制の強化

計画相談支援連絡会を定期的に開催し、研修や事例検討を通して相談支援専門員のスキルアップを図ります。また、相談支援事業所への訪問などを実施し、顔が見える関係性作りを行ないます。

3) 地域の体制作り

自立支援協議会を活用し、地域課題の発見と解決に取り組みます。また、地域移行・地域定着を進めていくための体制整備、仕組み作りを行っていきます。

4) 支援者に向けた支援

支援がうまくいかない、他機関と調整したいけどどうすればいいか分からない。そんな悩みに対して市と委託相談支援事業所が連携して一緒に考えます。

内容①計画相談支援事業所など事業所訪問の実施

②委託相談支援事業所と困難事例共有会議の定期開催

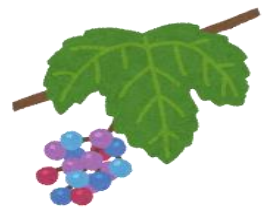
③実習受け入れや相談支援専門員の計画作成のフォロー

基幹相談支援センター開設後の変化

基幹相談支援センターあての相談が増えました。支援者が相談できる場所が明確化されたことで、障がい福祉サービス提供事業所だけでなく、医療機関や高齢分野、支援学校などからの相談も増えてきました。障がい福祉サービス利用以前の相談など、生活面の不安や将来に対して漠然とした不安をかかえる本人・ご家族からの相談もお伺いしています。

開設から今日までの実績

- ・本人・ご家族からの相談・・・122件
- ・支援者からの相談・・・171件
- ・会議参加・訪問などその他の支援・・・81件



II 「精神障がいにも対応した地域包括支援システムについて」

精神障がいにも対応した地域包括支援システムとは

精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと。

システムの構成要素

1 地域精神保健及び障がい福祉

- ・市町村における精神保健に関する相談支援の充実
- ・長期在院者への支援について、市町村が精神科病院を訪問し、利用可能な制度の説明等を行なう取り組みを制度上に位置づける



2 精神医療の提供体制

- ・平時対応を行なうための「かかりつけ精神科医」の機能等の充実を図る
- ・精神科救急医療体制整備をはじめとする、精神症状の急性憎悪や精神疾患の急性発症等により危機的状況に陥った場合の対応を充実

3 住まいの確保と居住支援

- ・生活全体を支援するという考えである「居住支援」の観点を持つ
- ・入居者及び居住支援関係者の安心の確保
- ・協議の場や居住支援協議会を通じた居住支援関係者との連携強化

4 社会参加

- ・社会的な孤立を予防するため、地域で孤立しないよう伴走し、支援や助言等を行うことができる支援体制を構築
- ・精神障がい者を有する方等と地域住民との交流促進や地域で「はたらく」ことの支援

5 当事者・ピアサポーター

- ・ピアサポーターによる精神障がい者を有する方等への支援の充実
- ・市町村等のピアサポーターや精神障がい者を有する方等の協議の場への参画促進

6 精神障がい者を有する方等の家族

- ・精神障がい者を有する方等の家族にとって、必要な時に適切な支援を受けられる体制
- ・市町村は協議の場に家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取り組み推進

7 人材育成

- ・「本人の困り事等」への相談指導等や、伴走支援を行なうことができる人材及び地域課題に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保

平塚市の現状 課題とそれに対する取組

課題① 精神障がい者の支援者がどこに相談したらよいか分からない

取組① 精神保健福祉のフローチャートの作成と配布

課題② 地域包括支援センターが精神障がいのある人の対応に苦慮している

高齢の入院患者が地域に退院できない

取組② 精神分科会メンバーが地域包括支援センターの会議に参加し、事例検討・普及啓発

→ 現在は高齢者支援機関との連絡会として定例化

課題③ 精神障がい者の使える社会資源の一覧がない

取組③ 精神保健福祉ガイドマップの作成

課題④ 訪問看護ステーションの支援にばらつきがある

取組④ アウトリーチ支援機関連絡会で研修を行なった

課題⑤ 日中活動系機関の職員の情報共有をしたい

取組⑤ 日中活動系事業所連絡会で各事業所の事項紹介とグループワーク

●平障連と平塚市民児協（民生委員児童委員）障がい者部会との情報交換会 開催

8月23日 平塚市中央図書館において開催 参加者 平障連7団体20名 民児協24区代表者

平障連からは、各団体それぞれの障がいの特性、日常生活の困り事などの説明がありました。災害時における関わりについて、地域社会や民生委員との間で顔が分かる関係が大事ではないかとの話がありました。平塚市からは障がい登録制度を利用して助け合いに活かして欲しい。災害時の避難所については、平塚市には一般避難所24カ所、福祉避難所9カ所（栗原ホーム・大神余熱利用施設・南部福祉会館・西部福祉会館・七国荘・盲学校・聾学校・湘南支援学校・平塚支援学校）ある。が福祉避難所は災害直後には始動できないので、一旦一般避難所に行って欲しいとのことでした。民児協から今回の情報、ご意見を受け止め、今後の活動に活かしていきたいとお話がありました。

これからの予定とお知らせ

平塚市福祉会館まつり 10月18日（金）19日（土）9：30～16：00

福祉会館利用団体の作品発表 音楽発表 カラオケ等で賑わいます。

湘南あゆみ会は産直野菜の販売、当事者の絵画作品展示に参加します。

みなさま ぜひお出かけください。 駐車場あります 浅間緑地

18日の
サロンあゆみは
おやすみになります

みんなねっと関東ブロック大会 兼 県民の集い 11月14日（木）10：30～16：30

会場：川崎市高津市民館 12階 大ホール

テーマ：「精神疾患当事者への訪問支援・対応」

詳細はチラシをご覧ください

専門家のお話を聞いて一緒に考えませんか

精神保健福祉ボランティアグループ **こんぺいとう** のお知らせ

9/28（土）11：00～ サロン 福祉会館いこい室・調理室 参加費 300円

10/12（土）13：30～ お茶会 中央公民館和室 参加費 100円

10/19（土）13：30～ 定例会 中央公民館3B会議室

10/26（土）11：00～ サロン 未定 参加費 300円



【お詫びとお知らせ】家族のストーリー「無知と偏見に気付いて」後編は紙面の都合により10月号に記載します。